

## 第1回町田市会計基準委員会 議事要旨

日時	2014年3月7日(金) 午後3時30分～午後5時15分
場所	町田市庁舎2階 2-3会議室
出席者	【委員】 鵜川正樹委員長、米田正巳委員 【事務局】 会計課 【傍聴者】 なし

### 1. 開会

会計管理者から開会挨拶

委員長の選任（町田市会計基準委員会設置要綱第5第1項の規定に基づき、委員の互選により鵜川正樹委員に決定）

### 2. 町田市の新公会計制度について

事務局から「資料1」「資料2」の説明

#### 【質疑応答】

（財務諸表の階層構造について）

米田委員：事業別財務諸表もシステムで作成できるのか。「資料2」1ページの「財務諸表の階層構造」に示されているとおり、事業別、歳出目別（課別）と下からつながっているのか。

事務局：システムで作成できる。事業別を積み上げていくと全体となる。

鵜川委員：町田市では、歳出の予算体系も一課一目に変えているので、とてもわかりやすくなっている。

（複式情報の正確性について）

米田委員：複式の情報を入力する担当者の間違いは少ないのか。

事務局：たまに間違いはある。この事業はどの事業の財務諸表に該当するかをわかっていないと、セグメントを間違えることがある。仕訳区分についても、例えば資産形成か費用か等で間違えることがある。ただし、導入当初に比べれば間違いは減ってきた。また、各課が会計課に提出する「月次決算整理」という報告の中で、間違いを修正している。

米田委員：どのような形で不一致が出てくるのか。

事務局：決算書を作成した時点での話を例にすると、事業別財務諸表を作成すると、官庁会計でこの事業でどのくらい使ったかがわかっているので、それと比較して間違いがわかることがある。また毎月、行った仕訳が正しいか、事業との関連付けが正しいか確認をしている。今後、さらに確認の精度を上げるためのツールの導入も考えている。

鵜川委員：担当課では、入力した複式の情報をどのようにチェックしているのか。

入力する人とチェックする人と2人いるのか。

事務局：原課の体制は把握していない。各課の月次決算整理報告書は、課をまとめている総務担当課が部単位で取りまとめ、そこを経由して会計課に提出する。部によっては、総務担当課が確認をしているところもある。最終的には、会計課の職員がシステムから仕訳履歴を出力して確認している。

(会計課と財政課の役割分担について)

米田委員：資料2の1ページの表、3から5は財政課の担当となっているが、事業別財務諸表は財政課が責任を持つのか。会計課と財政課との役割分担はどうなっているのか。システムは会計課が持っていると思うが。

事務局：日々各課が行う会計処理により蓄積される財務諸表の数字は、会計課が作っている。でき上がった数字をもとにした管理会計への活用は財政課が担当となる。

(複式情報の内容確認について)

鵜川委員：複式仕訳の確認書が出ると思うが、別の人が確認したり、最後に会計課の職員が抜き打ちで検査するようなしくみ、手続書等はあるのか。

事務局：複式仕訳確認書は、各課で伝票を作った本人とは別の人に確認をしてもらうように依頼はしている。

鵜川委員：複式仕訳確認書は、会計課に送る書類に付いてこないのか。

事務局：付いてこない。ただし、仕訳履歴をシステムから出力できるので、後から内容を確認することは可能である。

鵜川委員：どこかの課を重点的に確認することはしないのか。

事務局：都道府県では内部で会計検査をする部門があるが、町田市では官庁会計でも検査をするという仕組みがないため、複式だけ検査することは難しい。

(伝票の数について)

米田委員：伝票の数は年間でどのくらいあるのか。

事務局：支出命令で16万件くらいある。

(財務諸表の監査について)

米田委員：東京都の場合は監査委員監査の中で財務諸表の確認をしているが、そのような体制を将来は考えているのか。

事務局：東京都では、定例監査の中で財務諸表を確認するプロセスができていますが、町田市はまだ確立していない。現在、監査委員、監査事務局で検討をしていると思われる。

米田委員：監査事務局の人数はどのくらいか。

鵜川委員：10名である。

(アニュアルレポートの連結財務諸表について)

鵜川委員：アニュアルレポートは一般会計か。それとも、合算がベースになってい

るのか。

米田委員 : 会計課が作った合算財務諸表と、財政課が作ったアニュアルレポートで、含まれる会計は違うのか。

事務局 : アニュアルレポートに掲載されている「連結財務諸表」は、普通会計に特別会計と一部事務組合、外郭団体を連結したものとなっている。2012年度決算からは、普通会計を一般会計と同一とみなしている。また作成方法は「町田市の財務諸表」の合算財務諸表をベースとし、これに病院事業会計、一部事務組合、外郭団体を連結している。

鵜川委員 : 財務諸表やその概要版は「合算財務諸表」で、アニュアルレポートは「普通会計」となっているなど、資料によって作成単位が異なる状況であり、わかりにくい。

(町田市の地方公営企業について)

米田委員 : 町田市で、地方公営企業法が適用されているのは病院だけか。下水道には適用されていないということでしょうか。

事務局 : 病院事業会計のみである。

(「町田市の財務諸表～概要と解説～」の内容について)

鵜川委員 : 「町田市の財務諸表」では、合算財務諸表の数値を使っているが、わかりにくいと感じている。概要版は一般会計で作成した方がよいのではないか。または、一般会計と下水道事業会計に分けて作成するなどしてはどうか。

事務局 : 概要版については、市民視点に立った場合、財源の性質の問題というよりも、町田市全体としてどのくらい借金や資産があるのかということに関心があると思われ、このような合算の形で示した。市民から見てわかりやすい方法があれば、提案していただけないか。

米田委員 : 含まれている会計をはっきりさせておけばよいのではないか。

米田委員 : 合算財務諸表で、控除している取引の中身はどうなっているのか。

事務局 : 会計間の繰入・繰出を相殺控除している。町田市では、会計間の貸付・借入の関係はない。

鵜川委員 : 概要版では相殺せず、税で賄っているもの（一般会計）と使用料で運営しているもの（下水道事業会計）とを並記してはどうか。国も東京都も、連結については議論が進んでいないこともあるので、今後の検討課題としてはどうか。

### 3. 財務諸表の内容について

事務局から「町田市の財務諸表」と「町田市会計基準」、及び「資料3」の説明

#### 【質疑応答】

(過年度修正について)

米田委員 : 特別収入の「過年度損益修正益」と、特別費用の「過年度損益修正損」については、相殺してもよかったのではないか。

事務局 : 東京都に倣った。

鵜川委員 : 開始貸借対照表の修正にはしなかったのか。

事務局 : 開始貸借対照表を修正するのではなく、期中の修正とした。

(不納欠損引当金について)

米田委員 : 不納欠損引当金が多いようだが、若い世代が多いからなのか。

事務局 : 保険料に関しては、昔に比べて均等割の比率が高くなってきており、払えない方もいる。また、地方では職員に顔見知りが多く、滞納していることが知られてしまうので納付が進む効果があるが、町田市の場合はそういった事情があまりないという背景もある。

米田委員 : 未収金の多さ、重大性を市民に示していくべきではないか。

(特別収入と特別費用について)

鵜川委員 : 特別収入と特別費用の内訳は注記に示していないのか。

事務局 : 「町田市の財務諸表」の 19 ページにある。ほとんどが資産の計上漏れ、削除漏れによるものである。

米田委員 : 東京都も同じ状況だった。導入後 5~6 年は仕方がないのではないか。財産の台帳との差が明らかになり、徐々に差額が少なくなっていくことも、新公会計制度を導入した効果であると言える。

(引当金繰入額・その他特別収入の注記について)

鵜川委員 : 「町田市の財務諸表」の 16 ページ、(5) ①引当金繰入額・その他特別収入の欄には、借方と貸方で同額が入っているが、どのような意味か。

事務局 : 下位の財務諸表を積み上げているので、引当金の繰入と戻入、両方に計上がある。多い方に寄せて掲載しており、その相殺した金額を表示している。

鵜川委員 : かえって誤解を生じるので、2013 年度決算から削った方がよいのではないか。

事務局 : ご意見を踏まえ、掲載しない方向で検討したい。

(出納整理期間について)

米田委員 : 出納整理期間を含めることについては議論があるところで、現在、どの自治体も出納整理期間を含めているので仕方がないと考えられるが、大阪府のみ 2 ヶ月間分の取引を注記事項としている。

(引当金の明細について)

鵜川委員 : 固定資産の明細はあるが、引当金の明細がない。あった方がよいのではないか。

- 米田委員 : 期首と期末の引当金の残額の増減を示すものがあればよい。
- 鵜川委員 : 固定資産の明細と同じようなものを想定している。会計別に示すということを考えてよいと思う。
- 事務局 : 企業会計にはあるものなのか。
- 鵜川委員 : 企業会計では、固定資産と引当金については明細書の作成が必須である。総務省の「地方公共団体における財務諸表の作成基準に関する作業部会」が発表した報告書(案)43ページに、引当金の明細書の様式がある。「目的使用」欄には賞与引当金や退職手当引当金を取り崩した額を掲載する。「その他」欄には、実績率で算定した引当金を取り崩した額を記載する。

#### 4. 今後の検討内容について

総務省の「地方公共団体における財務諸表の作成基準に関する作業部会」及び「地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会」が、作成した報告書(案)について自治体に意見照会をしている件について

- 鵜川委員 : 報告(案)についてはいくつかの問題がある。様式にも問題があるし、注記事項も多いので、本当に必要なのか議論が必要だ。重大な問題は、行政コスト計算書の様式である。行政コスト計算書と純資産変更計算書が別になったものと結合したものがあり、どちらかを選択するという方式になっている。結合した様式には、「固定資産等の変動」が付け加わってしまったのが問題。本来、固定資産の変動は、純資産の変動要素ではない。収支差額が出た場合に、それが固定資産に行ったのか、余剰に行ったのかを知りたいという基準モデルの発想が残ってしまっている。貸借対照表の純資産を、固定資産形成と余剰分で分けるというやり方をしている。
- 米田委員 : パブリックでは、純資産には意味がない。純資産とは、資産と負債の差額でしかない。
- 鵜川委員 : 町田市からも、純資産の変動要素ではない項目を純資産変動計算書に入れるのはおかしいと意見してはどうか。行政コスト計算書と純資産変更計算書の結合版はいいが、固定資産の変動については別表でよい。収支が黒字でも、現金が余っているのではなく、固定資産に投資しているということを示したいという意図なのだが、キャッシュ・フロー計算書を見ればわかる。このことを、町田市からも言ってはどうか。
- 米田委員 : 総務省から標準様式が出てきても、形式の問題であれば並べ替えてしまえば済むので、町田市の会計基準に基づいた財務諸表を、自信を持って公表してよいと思う。
- 鵜川委員 : 各自治体が公表するものは、それぞれ創意工夫してよいことになっている。ただし総務省に出すのはこの案の様式でということなので、この様式のまま出す自治体もあるだろう。
- 鵜川委員 : 複式簿記の導入に対する考え方も委員により違いがあり、日々仕訳をしなくてもよいという考え方の人もいる。

- 米田委員 : 日々仕訳をしなくては事業別財務諸表が作れないはず。
- 鵜川委員 : 取得価格がわからない資産に対してはみなし取得原価を推定するべきである。「不明な場合は備忘価額 1 円で計上する」という方法に対しては、町田市の考えとも異なるため、意見の 1 つとして提出してはどうか。
- 事務局 : 財政課とも協議のうえ、町田市としての意見をまとめたい。